道の駅西条のん太の酒蔵　直売所出荷者募集要項

１．目的

令和４年７月に「道の駅西条のん太の酒蔵」がオープンします。
国道２号線横の立地と、将来的な東広島バイパス開通から東広島市内だけでなく市外の方々の利用も見込まれており、立寄・利用者数・売上については以下の通り想定をしています。

◆ 年間立ち寄り客数	：	200 万人以上
◆ 年間利用者数	：	90 万人以上
◆ 直売所年間売上額	：	3 億円

中国・四国地方最大の道の駅を目指し、**東広島市の地域振興・地産地消を共に目指す仲間**として、地元生産者・加工業者の方々で道の駅直売所へ農林水産物または加工品の出荷をしていただける方(直売所出荷者会の会員)を募集します。

２．施設概要

項目	内容
施設名称	道の駅西条のん太の酒蔵
所在地	東広島市西条寺家 10020 番地 43
延床面積	約 3,950 ㎡（国施設含む）
駐車場台数	217 台（大型 81 台、小型 136 台※身障者用 5 台含む）
施設内容	駐車場、付帯施設（緑地等）、トイレ棟、情報発信施設 直売所、フードコート、レストラン、屋内遊戯施設、 加工室、多目的展示室、シャワー室、屋根付き広場、授乳室、 トイレ、防災倉庫、事務室、ドッグラン等
開業予定	令和 4 年 7 月
営業時間	・直売所　　：　9 時 ～ 20 時 30 分 ・フードコート：10 時 ～ 20 時 30 分 ・レストラン　：10 時 ～ 20 時 30 分 ・加工室　　：10 時 ～ 18 時
営業日	年中無休
運営団体	道の駅指定管理者 ㈱第一ビルサービス

３．出荷者会について

(1)出荷者会

道の駅のん太の酒蔵へ出荷するには出荷者会への入会が必要です。
この出荷者会は、地域の特色を活かした農林水産物や加工品、商業者が製造する商品等の道の駅への安定供給を目的とした出荷者の集まりです。

(2)出荷者の条件

・出荷者会の会員であること
・東広島市或いは広島県内に居住し、自ら生産、加工、製造或いは販売している者
・加工品又は商業者が製造する商品以外の農産物を出荷する会員は、原則として市町農業委員会の農業台帳に記載されている農家及びその世帯構成員
・反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等）に該当しない者
・公序良俗に反しない、法令を遵守できる者
・生産履歴の記帳等を履行することができる者
・毎年 1 回出荷計画表の提出ができる者

(3)入会金、会費　：・入会金　　なし

・年会費　　① 東広島市居住者　　2,000 円
② 東広島市以外の居住者　3,000 円
※退会時の年会費の返却はできません。

(4)出荷者会の構成

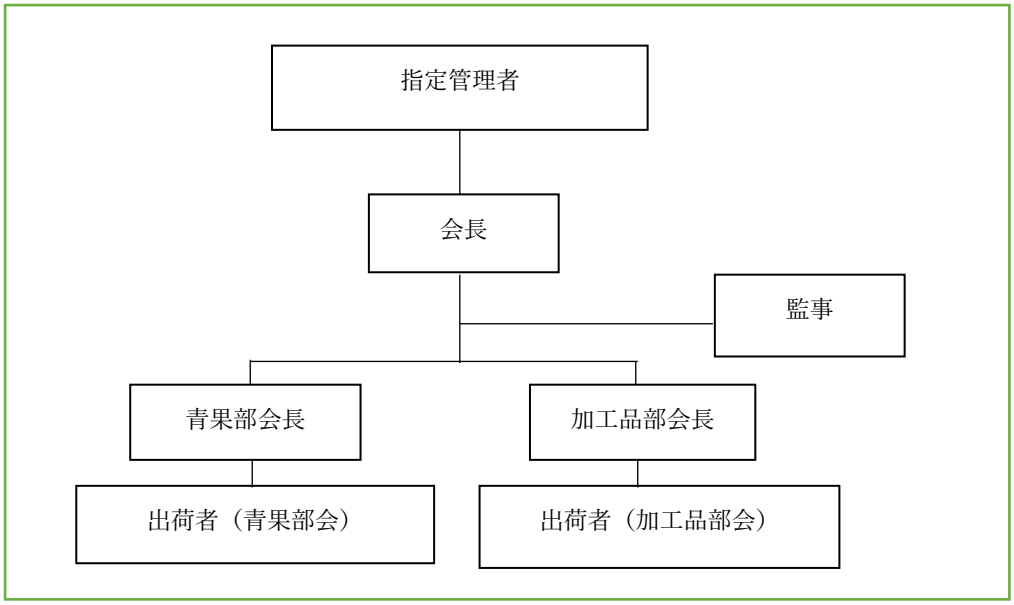

・指定管理者　：事務局、会の運営、出荷計画作成および管理
・会長・部会長：出荷計画の確認および指定管理者への助言
・出荷者　　：農産物等の生産および加工品の製造、直売所施設への出荷、
　　出荷計画表の提出（毎年品目別に提出）

※初年度の役員は指定管理者が指名し、本人の同意に基づき決定します。
　なお次年度より指定管理者と役員会での協議により決定します。

4．出荷規程について

(1)販売手数料等

①販売手数料

項目	内容	販売手数料
農林水産物	野菜、果物、米、花など	販売価格の 18%
加工食品等	農林水産加工品、菓子、惣菜など	販売価格の 25%
工芸品等	陶器、民芸品、各種雑貨など	販売価格の 25%

②ラベル代（POS レジ用ラベルシール）

・ラベル代は 1 枚 1 円とし、販売代金から差し引きます。
・ラベル代は、ラベル発行機で出荷者が発行した枚数とします。

※JA 広島中央集荷場でラベルを貼る場合は商品 1 点につき 2 円となります。
　（詳細は⑪を参照）

③売り場のレイアウトについて

・直売所内は、現在以下のレイアウト図の想定で考えています。
　売場は「青果コーナー」、「加工品コーナー」、「日本酒コーナー」等に分け、
　また「有機野菜コーナー」、「マイスターコーナー」も設置する予定です。

[直売所レイアウトイメージ]

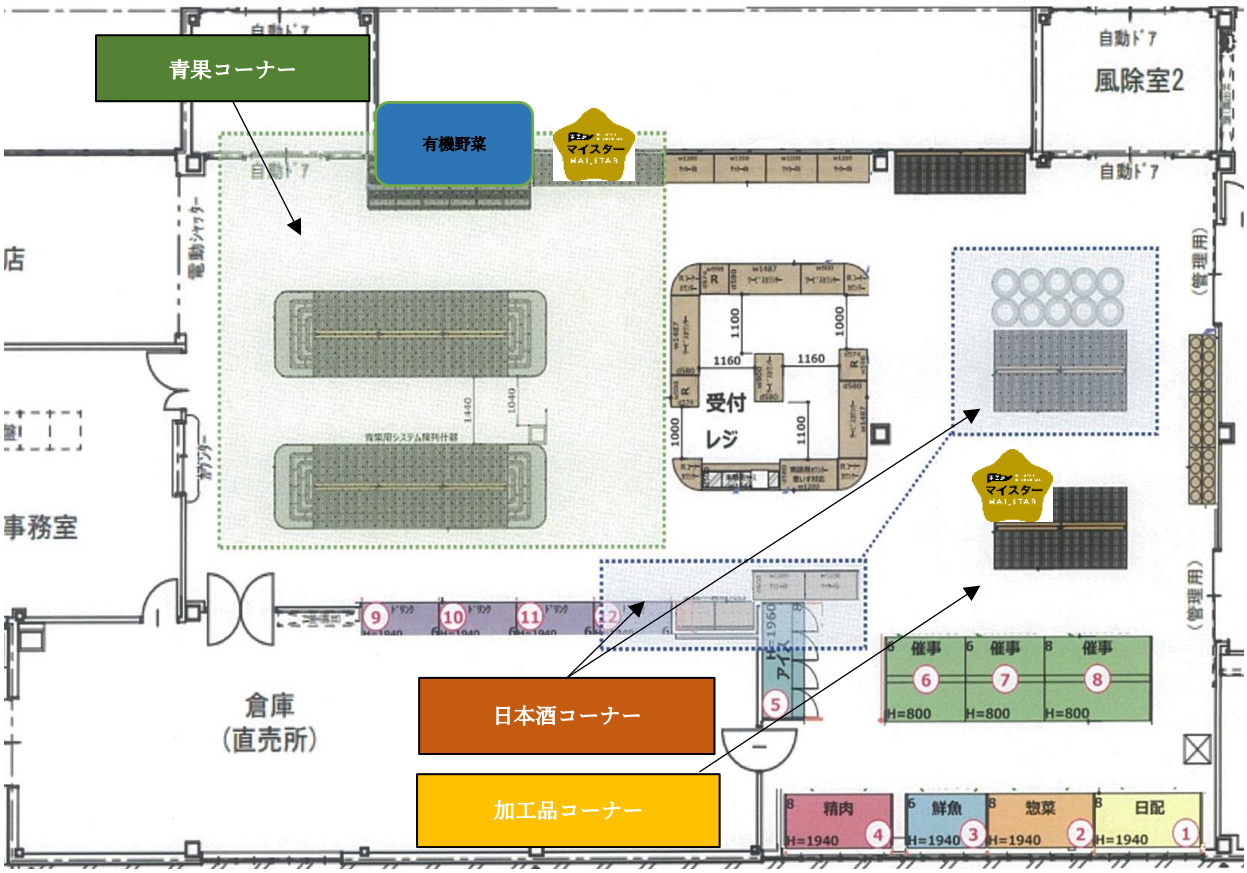

※売り場イメージ

(2)施設利用

①販売管理

出荷された商品は、販売委託されたものとし、消費税を含むバーコード表示価格（内税式）で販売します。販売実績は POS レジで管理し、出荷者ごとに集計します。

②納品および引き取り時間

8 時 00 分 ～ 20 時 30 分　※営業時間中も、随時納品できます。
※前回納品分の余剰品の引き取りもできます。

③販売価格の設定

- 販売価格は、出荷者が自由に設定できるものとしますが、市場価格や他の類似商品の価格と著しく均衡を欠くときは、運営団体が価格の調整ができるものとします。
- 販売の価格設定は、最低価格を 100 円（税込）とし、価格は 10 円以上の単位で設定してください。

④納品・陳列方法

- 搬入時間内に出荷者が持ち込み、指定管理者が指定する適切な場所に品目別に自ら陳列してください。
- 出荷の際に検品は行わないものとし、出荷者の責任で商品搬入、包装、バーコードラベルによる価格表示を行い、売場に陳列してください。
- 出荷品目、出荷量は出荷者の裁量としますが、季節・品目により過剰出荷が予想される場合、陳列スペースの都合により、1 出荷者あたりの出荷量を運営団体が制限することができるものとします。

⑤品質管理

- 出荷者は陳列期間の基準に沿った確認・回収を行ってもらいますが、品質上問題がある場合は、現場担当者の判断により陳列期間内であっても撤去します。

⑥情報提供

・その日に販売された情報は、メールにて希望するアドレスに 1 日に 2 回配信します。

⑦代金精算

・毎月月末締めとし、翌月 10 日に指定された JA の口座に「販売手数料」、「バーコード・ラベラー代」、「振込手数料」を引いた金額を入金します。
10 日が土日祝日であった場合は、金融機関の翌営業日とします。

⑧陳列期間、撤去基準

・陳列は納品した際に、出荷者が指定の区域に陳列するものとします。
青果物の陳列期間は、原則として以下の基準とします。

区分	目安期間
葉物	2日以内
根菜類	4日以内
その他青果物	現場担当者の判断による

※値引きについては陳列期間を基準として、原則として最大半額を限度に現場担当者が判断します。

※加工品等の陳列期間は、賞味期限等を基準として現場担当者が判断します。

・撤去については、原則として以下の基準に沿って行います。
ただし見た目の変化や傷み具合が著しいと思われる場合は、陳列期間内であっても現場担当者の判断にて撤去します。

区分	目安期間
葉物	3日目以降
根菜類	5日目以降
その他青果物	現場担当者の判断による

※加工品等の陳列期間は、賞味期限等を基準として現場担当者が判断します。

・撤去したものについては、「道の駅内のテナントの引き取りによる提供食材への転用」または「食品工場での引き取りによる加工品への転用」を行います。
※転用ができなかったものは処分させていただきます。
・指定管理者で撤去したものは、現場スタッフ判断のもと対応し報告します。

⑨撤去した商品の転用基準

出荷者が回収できない撤去商品を、テナントおよび食品工場での引き取りによって転用する時は、以下の基準に沿って行います。

・原則として、無償での引き取りとします。
・ただしテナントおよび食品工場と個別に合意した場合は、その内容に沿って対応します。

⑩クレーム対応

販売した農林水産物等の事故及びクレーム対応は、次のとおりとします。

・購入者からのクレームについては、指定管理者が対応することを原則とします。ただし、出荷者に明らかな原因がある場合には、指定管理者は出荷者及び出荷者会に再発防止を求めます。
・販売品の事故等により、費用請求があった場合は、指定管理者は出荷者会と協議し、速やかに対応します。ただし、明らかに出荷者に事故原因があると判断される場合は、当該出荷者にその負担を求めます。

⑪集出荷について

・原則として直接施設に納品することを前提としていますが、集出荷を希望される場合は、JA 広島中央と連携して取り組みますので、JA 広島中央の集荷場に出荷してください。なおその場合、販売手数料と別に集荷手数料として売上の3%を徴収します。

※JA 広島中央のラベルを使用してください。加工品は集出荷の対象外です。

(3)出荷品目

・適正な品質と安全性を備えた農林水産物等又は加工品、工芸品とし、不良品等は不可とします。

・原則として自ら生産する農林水産物等又は自ら加工・製造または販売する加工品や工芸品とします。

・食品衛生法その他関連法令に基づく適正な生産、出荷方法を遵守し、また「製造物責任法（PL 法)」に対する対応は、製造者・出荷者が自らの責任において保険加入等の対応を行っていただきます。

5．説明会日程

出荷者募集に関する説明会を、以下の要領で行います（各定員 50 名)。

※各会場先着申込み順とさせていただきます。説明会に参加しなくても応募は可能です。

(1) 1 月 14 日（金）15:00 ～ 16:30　東広島芸術文化ホールくらら 303 サロンホール
・住所：東広島市西条栄町 7 番 19 号

(2) 1 月 17 日（月）15:00 ～ 16:30　東広島市黒瀬保健福祉センター 多目的室
・住所：東広島市黒瀬町丸山 1286 番地 1

(3) 1 月 25 日（火）15:00 ～ 16:30　道の駅湖畔の里福富 多目的ホール
・住所：東広島市福富町久芳 1506 番地

・説明会は事前申込制となります。参加を希望される場合は、後述する問い合わせ先にメール、FAX または電話にてお申込みください。。

（メール・FAX の場合は、お名前・住所・電話番号・参加希望日/会場をご記入ください。)

※電話受付は平日のみの対応とさせていただきます。

・新型コロナウィルス感染対策として、参加にあたってはマスクの着用を徹底していただくとともに、検温及び手指の消毒にご協力ください。

・発熱（37.5 度)など風邪の症状がある場合には、無理をせず参加をお控えください。

・説明会に参加できない方は、1 月 15 日(土)～2 月 10 日(木)まで、出荷者募集に関する動画を以下の二次元コードの HP 内にアップするのでそちらをご覧ください。

６．募集期間および申込み方法

(1) 募集期間　　：　令和４年１月６日(木)　～　令和４年２月１０日(木)

(2) 提出するもの　：　**出荷者会申込書、出荷計画表**

(3) 申し込み方法　：　郵送、メールまたは FAX

・郵送先の場合：　〒730-0054　広島市中区南千田東町３番 4-3 号
㈱第一ビルサービス 道の駅西条のん太の酒蔵 出荷者募集係

・FAX の場合　：　FAX 番号　082-248-6179
㈱第一ビルサービス 道の駅西条のん太の酒蔵 出荷者募集係

・メールの場合：　akira.yanagisawa@midori-gr.com

※申込書、出荷計画表を添付して送付してください。

(4) 問い合わせ先：　mail:　akira.yanagisawa@midori-gr.com　または
TEL :　082-248-1797
㈱第一ビルサービス 道の駅出荷者募集係

７．今後の流れについて

(1) 募集要項の内容を確認する。

（説明会実施）※説明会に参加していなくても申し込みできます。

(2) 出荷者会申し込み（2 月 10 日締め切り）

・募集期間は一旦締め切らせていただき、申込書等の確認及び取り纏めをします。

(3) 申込者への出荷者会規則・誓約書・総会案内送付（2 月下旬予定）

・出荷者会規則、出荷者会規程を送付し、内容を確認していただきます。
この規則・規程を遵守できる場合、誓約書を記入していただきます。

(4) 総会実施（3 月下旬予定）

・総会に出席して出荷者会規則・規程の誓約書を提出し、年会費を現金でお支払いいただきます。これをもって入会手続きが完了します。
※欠席の場合は、後日お持ちいただきます。

(5) 道の駅オープン・出荷開始（7 月予定）

※オープンの正式な日程は、出荷者会員に後日連絡します。